

2 基本施策に対する評価

- 農林水産業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

(2) 三重県男女共同参画審議会による評価

進捗に関する評価

農業分野においては、挑戦的な目標を設定し、積極的に推進しており、評価できる。

・ パートナーシップ指標に基づき、細かく目標を設定して、農業委員への女性の参画拡大、農村・漁村アドバイザーの認定等に取り組んでいる。

- a 商工業等の自営業の分野では、県行政の支援推進体制が明確になっていない。自営業者の仕事や家庭・地域生活の実態が、十分には明らかになっていない。
- b 漁業分野は、農業分野に比べると推進体制が弱い。

取組の結果生じた課題

c 農業分野では、積極的に取り組まれているが、家族経営協定締結農家等における増加率が鈍りつつある。

- 1) 農村・漁村アドバイザーの活躍する場が十分に準備されていない。
- 2) 情報提供を受ける場への参加者に男女差が大きい。

時代変化を受けての新たな課題

d 市町村合併を契機とした地域社会の変化にともない、農山漁村、商工業地域での取組が進むことが期待される。

今後の施策についての提言

a 県民しあわせプランの体系検討にあわせ、商工業等分野において男女共同参画を進める取組について、事業の方向及び支援推進体制の明確化を検討する。

商工業等の自営業における仕事・家庭生活・地域活動等に関し、課題の整理を行う。

b 県民しあわせプランの検討にあわせ、漁業分野における取組を再検討する。

c - 1) 農村・漁村アドバイザーに関し、優良事例の紹介や活動状況の発表ができる機会の設定について検討する。

c - 2) 農林水産関係の説明会や研修会については、男女がともに参加できるよう、テーマの設定や開催時間等について一層配慮して実施する。

d 市町村合併は、農山漁村において旧来の慣習・慣行を見直す絶好の機会であることから、市町村と協力しながら効果的な取組方策を検討する。